

て 広報 天龍

第85号

2001年10月25日

私たちの村
-10月1日現在-
人口 2,252人
男1,041人 女1,211人
世帯数 976世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

天龍小学校「天龍ピカピカ大作戦」 道路事業功労賞受賞



代表で表彰される児童会長 宮澤君



表彰式終了後の記念撮影

天龍小学校では、課外授業の一環として平成十一年度から「天龍ピカピカ大作戦」を実施しております。今回の表彰では、道路沿線の美化活動が高く評価されました。今後は、この表彰を機に本児童会の活躍がより多くの方に理解され、一日も早くゴミゼロの村となることを期待します。

去る九月十九日に、長野市のホテル国際21において第五十四回長野県道路整備期成同盟会総会が開催され、この席上で「天龍小学校児童会」が、道路事業功労賞を受賞しました。

本同盟会は、長野県内の道路整備促進を目的に昭和二十六年に発足し、半世紀の歴史を持っています。今年度は、「天龍小学校児童会」を含め県内七団体が表彰され、児童会を代表し、児童会長の宮澤寿幸君が賞状を受け取りました。

寒さが厳しくなってきました。健康には注意しましょう。

議会だより

第二回定例議会

平成十二年度決算認定及び

平成十三年度補正予算等を審議

平成十三年第三回天龍村議会定例会は、九月十七日に開会し、二十一日までの五日間の会期で行われ、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村税条例の一部改正

内容は、地方税法の改正に伴い行うものであり、個人住民税の申告分離課税制度

において、平成十三年十月一日から、平成十五年三月三十一日までの間の長期保有株式譲渡に係る譲渡所得の金額から百万円の特別控除を行うものです。

○天龍村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

内容は、消防団員の任用についての一部を改正するもので、村外から天龍村内へ勤めている者についても、消防団員に任命できることとしたものです。

○天龍村教育委員会委員の任命について議会の同意

内容は、十月二十五日任期

○平成十二年度天龍村一般会計補正予算(第二号専決・第三号)等、内容は下表のとおり

算認定

○平成十二年度天龍村社会就労センター特別会計歳入歳出決算認定

○平成十二年度天龍村村営水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成十二年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十二年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

○平成十二年度天龍村村営温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

○遠山全志議員

○坂本達春議員

○川島地区イベントステージ

○高齢者・交通弱者におけるタクシー乗車割引助成について

○農林業活性化施策(間伐事業の村補助等)について

○農林業活性化施策(間伐事業の村補助等)について

○農林業活性化施策(間

伐事業の村補助等)につ

いて

○長野県労働基準局賃金課

または、最寄りの労働基準

監督署へどうぞ。

平成13年度補正予算

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第2号専決)	2,787,775	3,742	2,791,517
一般(第3号)	2,791,517	143,405	2,934,922
国民健康保険(第1号)	196,984	1,166	198,150
社会就労センター(第2号)	46,094	141	46,235
村営水道(第2号)	105,858	3,102	108,960
村営温泉事業(第2号)	71,207	337	71,544
村営下水道(第2号)	273,183	18,159	291,342
介護保険(第2号)	234,178	311	234,489

時間額

日額
五、一六四円
六四六円

時間額

最低賃金は、法律に基づき使用者は、その最低賃金額以上賃金を労働者に支払わなければならぬとされている制度です。

この機会に、是非、賃金の確認をしてみて下さい。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

最低賃金
もちろん知つて、
知らせて、
る

第二十八船

洋上セミナーで学んだこと

栄町区 板 倉 豊 美

以前から、行きたいと思つていた洋上セミナーに、今回参加させてもらうことが出来ました。

「せっかくだから、運営団として行つたらどうか」という、地方事務所の方、職場の上司の声に、少し戸惑いました。でも、こんな機会はめったにないだろうし、自分を試す、いいチャンスだと思い、運営団として参加しました。

運営団としての仕事は、四月の下旬から始まりました。何をしたらいいのか、戸惑いながらのスタートでした。研修部として参加することになりましたが、その内容は、セミナーの研修企画・運営する部署で、仕事の内容は、私の最も苦手とする分野でしたが、だからこそやる意味があると思い、頑張ろうと思いました。

しかし、ほとんど毎週、長野県庁に集まり、部会をすることが二ヶ月間続き、正直なところはありました。部会



船の上の研修は、三日間もあり、なかなかうまく進まないこともあり、船に乗る事が出来るのだろうか……と、不安になりました。十一世紀最初の洋上セミナーを何とか成功させたいというみんなの強い気持ちで乗り切り、乗船当日を迎える事ができました。

そして、二〇〇一年七月十日。乗船の日を迎えました。名古屋港には第二十七船の先輩方が見送りに来てくれていました。皆さんのが気持ちが嬉しいくて、なんだかとても感動しました。

七月十三日、いよいよ中国上陸です。地上に降りた時、陸酔いで、体がフワフワしていました。また、中国は暑かったです……これが、私の第一印象です。

天津新港から、YAMAHAのピアノ工場を見学し、天津駅に向きました。そこから、約五時間の列車移動でした。その日は、列車の中での昼食となりました。そんな経験も初めてで楽しかったです。

また、列車の窓からは、中国の様々な風景が見えました。日本との違いを感じました。翌日は、列車の窓からは、中国青年と一緒に班別自由行動しました。昼食・買い物を楽しみました。道路を歩いていたとき、タクシーの運転手から罵声を浴びました。反日精神

っていました。さすがに、その日は疲れてすぐに寝てしまいました。

七月十五日。中国二日目は、いよいよ「万里の長城」です。私が、一番見たかった所だったので、とても楽しみにしていました。そして、いざ登つてみると……広大という一言です。感動です。これを造った人々は、本当にすごいと思いました。頂上まで行くと、限りなく続いていることに、感動しました。



その後、洋上セミナーの一大イベントでもある、植樹をしました。近年、「万里の長城」周辺の山間（延慶県）は、荒地となっており、北京では、水不足・風砂の被害などが起きています。そこで、一九九三年から、世界遺産である「万里の長城」と首都北京を環境破壊から守るために「延慶県緑化計画」がスタートしました。終了は、二〇〇五年。現在までに計画面積六〇〇〇haのうち、五〇%が終了している状況です。洋上セミナーでは、毎年行われています。私達も、少しは貢献できだと思います。

その後石家庄市内を、中国青年と一緒に班別自由行動しました。昼食・買い物を楽しみました。道路を歩いていたとき、タクシーの運転手から罵声を浴びました。反日精神

続きは次回の広報で！

平成12年度決算 一般会計歳出総額は 32億147万円でした

歳出は、前年度に比べ一億七、一二七万円(五・一%)の減となりました。主なものについては、総務費・民生費・災害復旧費で細目について、次とおりです。

歳出

過疎対策事業債等の増により、前年度に比べ七、七五〇万円の増となりました。

・村債

公共土木災害や老人措置費等の減により、前年度に比べ一億六、五八八万円の大幅減となりました。

・国庫支出金

主なものについては、国庫支出金・村債などで細目については、次のとおりです。

歳入

平成十二年度の天龍村一般会計及び特別会計の決算認定が第三回定例議会において審議され次のとおり可決されました。一般会計では、歳入総額三三億四七八万円・歳出総額三二億一四七万円で、差し引き一億三三一万円となりましたが、そのうち五、五七七万円が翌年度に繰越すべき財源となるため、これを差し引いた実質収支は、四、七五四万円となりました。

・総務費

減債基金等の減により、前年に比べ一億一、八四三万円の減となりました。

・民生費

介護保険特別会計移行等により、前年に比べ一億二、一六八万円の減となりました。

・災害復旧費

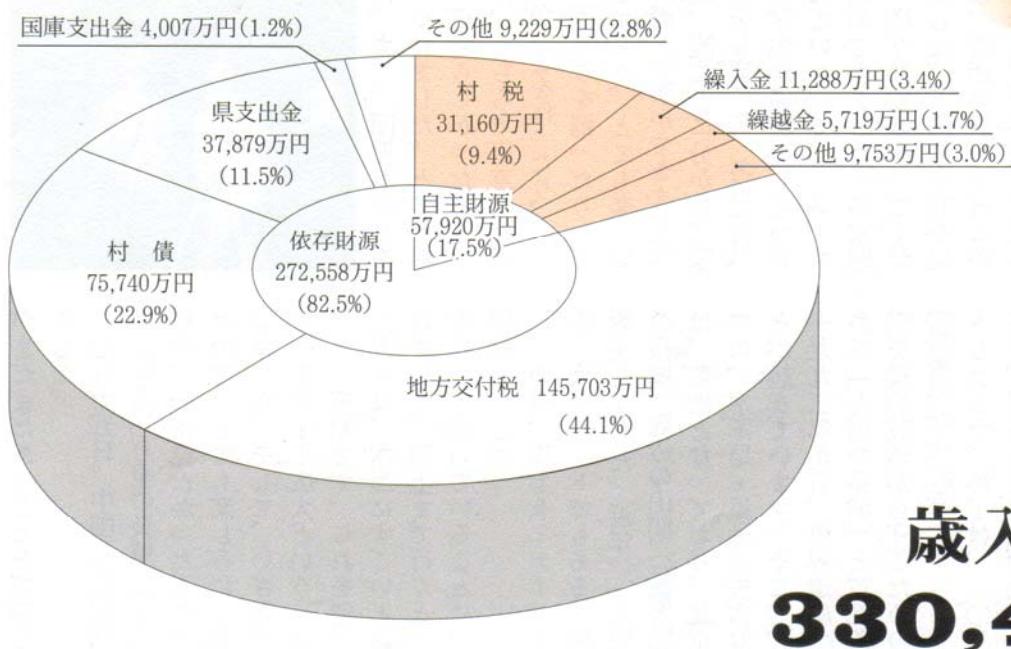
災害発生件数の減により、前年に比べ七、五〇四万円の減となりました。

特別会計

(単位：万円)

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	23,185	20,305
社会就労センター	4,780	4,718
村営水道	22,418	22,351
老人保健	38,836	39,844
村営温泉	9,922	9,870
村営下水道	32,336	31,994
介護保険	20,820	19,928

歳入



歳入総額
330,478万円

主な事業

※工事分のみ

民生費

ふれあいプラザ建設工事（繰越明許分） 3,297万円

農林水産業費

リフレッシュハウスおきよめ本体工事 4,316万円

総合交流促進施設建設工事 29,999万円

辺地債事業 林道虫川新野峠線改良工事 4,998万円

林総事業 林道中井侍線開設工事 2,968万円

土木費

過疎債事業 村道長野原線改良工事 3,771万円

辺地債事業 村道大久那線改良工事 6,440万円

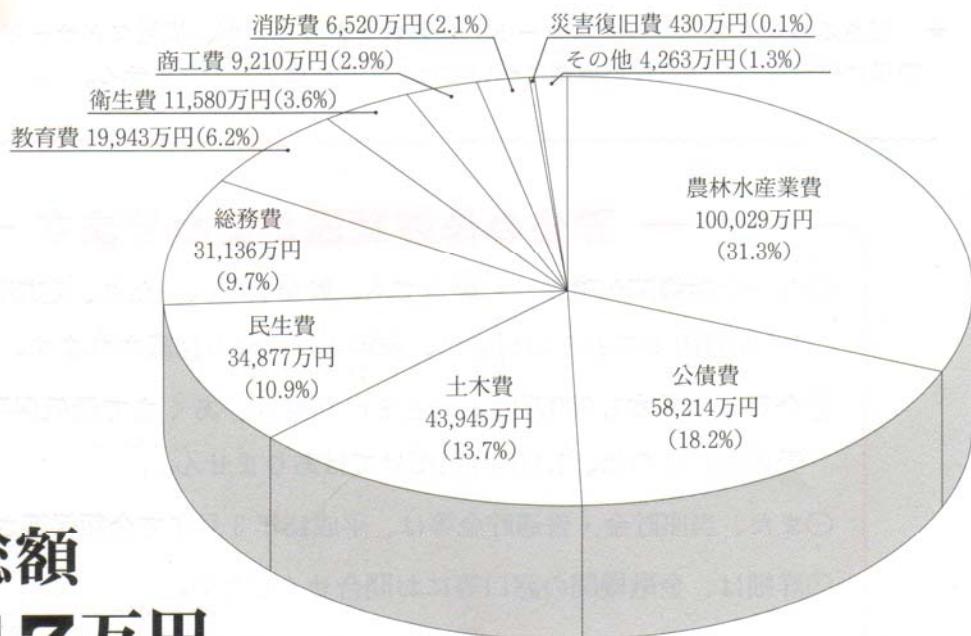
教育費

ふれあい公園建設工事 1,029万円

平成12年度における 主な簡保資金融資施設



歳出



歳出総額

320,147万円

天龍村の 「バランスシート」(普通会計)を公表します

☆仕組み

○借方

どのように資金を所有しているのか示しています。

1. 有形固定資産

道路や建物など建設するために投資した税金などの額から減価償却を引いた額であり、決算統計「普通建設事業費」のデータを使用しました。

2. 投資等

投資額は、表の分類ごとに額面より評価計上しており、退職手当組合積立金は按分により算出しています。

3. 流動資産

流動資産は、基金のうち流動性が高いものを計上しています。

○貸方

資金をどのように集めたかを示しています。

1. 固定負債

地方債の現在高（流動負債に相当する分を除いたもの）や、普通会計に属する全職員が普通退職（想定）した場合の必要額（退職給与引当金）を計上しています。

2. 流動負債

1年以内に返済すべき債務で、翌年度の起債償還額を計上しています。

3. 正味資産

道路や建物などを建設するにあたって充てられた、国・県支出金、村税などを計上しています。

結果として左右それぞれの額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

★「形ある資産」は「バランスシート」に表れておりますが、福祉などサービスを提供する事業のように簡単に値段をつけられない事業については、ここには表れません。

貯金の保護範囲が変わります

○万一金融機関が破綻した場合でも、貯金者一人当たり、定期貯金等の元本1,000万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。

○合算して元本1,000万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは、1,000万円だけではありません。

○また、当座貯金・普通貯金等は、平成15年3月まで全額保護されています。

○詳細は、金融機関の窓口等にお問合せください。

バランスシート

(平成13年3月31日) (単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1)総務費 1,566,859	(1)地方債 3,880,763
(2)民生費 572,529	(2)債務負担行為
(3)衛生費 47,605	①物件の購入等 0
(4)労働費 0	②債務保証又は損失補償 0
(5)農林水産業費 2,965,728	債務負担行為計 0
(6)商工費 508,938	(3)退職給与引当金 426,166
(7)土木費 2,789,605	固定負債合計 4,306,929
(8)消防費 44,249	
(9)教育費 1,015,771	2. 流動負債
(10)その他 186,012	(1)翌年度償還予定額 466,540
計 9,697,296	(2)翌年度繰上充用金 0
(うち土地 279,032)	流動負債合計 466,540
有形固定資産合計 9,697,296	
2. 投資等	負債合計 4,773,469
(1)投資及び出資金 52,841	
(2)貸付金 2,890	
(3)基金	[正味資産の部]
①特定目的基金 210,318	1. 国庫支出金 301,184
②土地開発基金 30,000	2. 都道府県支出金 1,458,087
③定額運用基金 3,100	3. 一般財源等 3,959,968
基金計 243,418	
(4)退職手当組合積立金 65,659	正味資産合計 5,719,239
投資等合計 364,808	負債・正味資産合計 10,492,708
3. 流動資金	
(1)現金・預金	※債務負担行為に係る補償等
①財政調整基金 160,587	①物件の購入等に係るもの 98,923 千円
②減債基金 164,650	②債務保証及び損失補償に係るもの 0 千円
③歳計現金 104,439	③利子補給等に係るもの 0 千円
現金・預金計 429,676	
(2)未収金	
①地方税 674	
②その他 254	
未収金計 928	
流動資産合計 430,604	
資産合計 10,492,708	

☆条件や留意点

「バランスシート」は国のルールに沿って作成しましたが、次のような条件や留意点があります。

- ・集計した範囲は、天龍村の普通会計（一般、社会就労センター、温泉事業会計）の数値で、水道事業、下水道事業会計などの特別会計は含まれていません。

- ・積み上げた基礎数値は、昭和44年度から平成12年度の決算統計のデータによるものであり、昭和43年度以前の事業費は入っていません。

- ・建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却（年数が経つにつれ価値が下がる処理）を行いました。なお、土地については、取得した当時のままの価格で評価しています。

*村民1人あたりの金額は、バランスシートの金額を基準日（平成13年3月31日）の人口2,266人で割ったものです。

総資産は105億円

村民1人あたりに換算すると

- ・資産 4,630千円
- ・負債 2,107千円
- ・正味資産 2,524千円 となります。

村職員の給与などを公表します

村では、村職員の給与等について、村民の皆さんにより一層理解していただくため状況を公表します。

●人件費の状況（一般会計の決算）

区分	住民基本台帳（年度末）	歳出総額（A）	うち人件費（B）	人件費比率（B/A）
12年度	2,270人	3,201,475千円	407,919千円	12.74%

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)
		給与	職員手当	計(B)	
13年度	46	157,600千円	119,068千円	276,668千円	6,015千円

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当等。

(注) 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与額の状況（H13.4.1現在）

区分	学歴	経験年数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般	大学卒	該当者なし	256,400円	336,900円	368,500円
行政職	高校卒	174,400円	227,600円	268,700円	352,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいうものです。

●職員の初任給の状況（H13.4.1現在）

区分	学歴	種別	天龍村	長野県	国
一般	大学卒	試験	174,400円	181,400円	174,400円～188,900円
行政職	高校卒	試験	141,900円	146,500円	141,900円

●一般行政職（福祉士除く）の級別職員数の状況（H13.4.1現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	係長	係長	課長 課長補佐	村長が定める課長	村長が定める複雑且つ困難な課長	
職員数	4人	7人	9人	6人	7人	5人	2人	0人	40人
構成比	10.0%	17.5%	22.5%	15.0%	17.5%	12.5%	5.0%	0%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況（H12年度支給割合）

区分	天龍村（国・長野県と同じ）		
期末手当	6月期 12月期 3月期 計	1.45月分 1.60月分 0.55月分 3.60月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置
勤勉手当	6月期 12月期 3月期 計	0.60月分 0.55月分 一ヶ月分 1.15月分	有り
退職手当	支給率 勤続20年 勤続25年 勤続35年 その他の措置 特例給料月額制度 退職前の特別昇給 原則1号俸	自己都合 21.00月分 33.75月分 47.50月分 勤続20年 28.875月分 44.550月分 62.700月分	勧奨・定年 28.875月分 44.550月分 62.700月分

●特別職の報酬等の状況

区分	給与、報酬月額	期末手当
特別職	村長 725,000円 助役 607,000円 収入役 571,000円	(H12度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
議員	議長 243,000円 副議長 167,000円 議員 147,000円	(H12度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（H13.4.1現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
天龍村	289,800円	38歳2月
長野県	358,551円	41歳4月
国	323,527円	40歳5月

(注) 国の平均給与月額は事務職、現業職の平均値のため県村の値とは算定基礎が異なります。

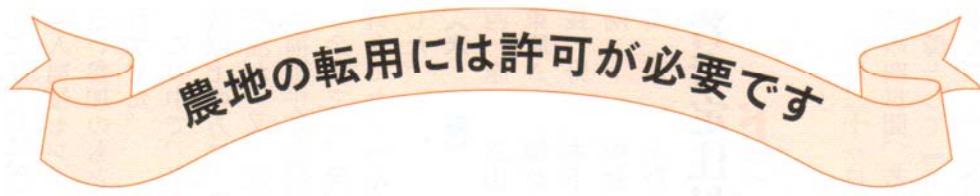
ドラゴンサミット ホームページ開設されました

ドラゴンサミットのホームページが開設されました。

昨年、天龍村で開催したドラゴンサミットに於いて締結された共同宣言書に基づき、全国にサミットの加盟十五市町村の存在をアピールし、情報を発信していく目的でホームページを開設しました。

是非ご覧ください。 ホームページアドレス <http://www.dragonsummit.jp>





農地転用とは

農地を宅地、駐車場、山林など農地以外の用途に変更することです。

対象の土地が農地であるかどうかは、現況でも判断されます。

地目が農地であれば、耕作がされていなくても農地性がある限り農地です。また、地目が農地でなくても肥培管理がされていれば農地と見なされ、転用には、許可が必要です。

一時的な農地転用にも許可が必要です。

一時的な資材置き場、作業員宿舎、砂利採取場などに転用する場合は、農地転用になり許可が必要です。

無断転用（許可を得ない転用）には、厳しい措置が講じられます。

許可を得ない転用者には県知事が工事を中止させ、もとの農地に復元させることができます。これに従わない場合は、最高3年以下の懲役または、100万円以下の罰金に処せられます。

登記上の地目を変更するには、転用の許可がおりてから改めて、手続きをする必要があります。



向方、大河内、坂部、中井侍、梨畑地区には、農用地区域に指定された農地があります。

その為、指定された農地を転用する場合には、先に農用地区域の除外手続きが必要になります。

農地転用をお考えの方は、地元の農業委員か役場農務係へ事前にご相談下さい。

8ナンバー車の構造要件が変わりました

平成13年10月1日より構造要件が変わりました。（キャンピング車は平成15年4月1日より変わります。）

主な変更点

- ・特殊用途車の車体形状ごとに構造要件を定めました。
- ・従来のキャンピング車、放送宣伝車の構造要件を変更し、車室高さの基準等を新たに設けました。
- ・セダン、クーペ、オープントップなどの乗用車は原則として特殊用途車になります。
- ・車椅子利用者等を輸送するための自動車は、従前の仕様では特殊用途車にならないおそれがあります。
- ・詳細については、左記にお問い合わせ下さい。



☎〇二六三一五八一三一八〇 檢査部門

長野陸運支局
☎〇二六一二四三一五五四二 檢査登録事務所

平成13年10月25日

いつまでも元気に

敬大会開催

九月十日に村の敬老大会が、老人福祉センターで、二百名近い参加のもと盛大に開催されました。

この中で、米寿及び九十九歳以上の方に、県・村からの祝品が、又、八十歳以上の方舞台でたいへん盛り上がりました。

（米寿）

西原	遠山	武司
東原A	鎌倉	紀代
長野	木下	藤吉
南下	板倉	敏夫
	上野	幸子

（九十九歳以上）	特養	福島	義子
東原A	特養	大平クラエ	
長野	特養	松下シズエ	
南下	特養	鈴木	ヨミ

99 99 101 104

中井侍	宮澤チカ子
大久那	北澤ヒサ
伊東ジツエ	
松下ミヤエ	
今村かや	
寺澤きく	
片桐信夫	
熊谷美鈴	
熊谷ツマヨ	
熊谷トラン	

去る九月二十六日に恒例の養護天龍荘敬老祭が天龍荘において行われました。今年は、五名のお年寄りが米寿を迎えるよう、健康で県と村より表彰状と祝品が贈呈されました。

式典に引き続いて行われた祝賀会では、歌手の藤代ゆきさんによる歌謡ショーが行われました。藤代さんは、幼い頃両眼の視力を失いながらも、歌手として活動されており、その歌声はお年寄りを魅了し、中には、涙ぐむ方もいました。

年に一度の敬老祭ですがお中には、涙ぐむ方もいました。藤代ゆきさんによる歌謡ショー

午前中は「運動の集い」・午後は「焼き肉の集い」とし澄み切った青空の下、スポーツ、そして食欲の両方の秋を存分に楽しんでください。

なお、当日は大河内・坂部・鷺巣宇連・折立方面から送迎バス等が運行されますので、ご利用ください。

大勢の皆様方のお越しをお待ちしています。

養護天龍荘敬老祭行われる

村づくり大会開催

毎年恒例となりました「天龍

村村民レクリエーション大会」

が十月二十八日(日)に天龍中学校

グラウンドにて開催されます。

「雨天の場合は十一月三日(文化の日)に延期となります。」



藤代ゆきさんの歌謡ショー

林業大学生徒募集について

平成十四年度長野県林業大學生徒の募集を左記のとおり行います。

○募集人員 学校生徒の募集を左記のとおり行います。

○受付期間

平成十三年十一月十日(月)

～十二月二十一日(金)

・身体検査書

○修学年限

二年

○出願資格

林業専門課程林学課二〇人

○入学志願の手続き

高等学校又は中等教育学校を卒業した者

・入学願書

・調査書

○試験日・会場

平成十四年一月二十四日(木)

林業大学にて実施

○試験内容

FAX○二六四一

TEL○二六四一

二三一二三二一

二一一〇五八